

社会体育施設貸し出し条件

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、安心して施設をご利用いただくために、当面の間、社会体育施設の利用を制限させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 利用は町内外利用者としします。
2. 37.5度以上の熱や体調の悪い方は利用できません。
3. 運動・スポーツを行う上で支障がある場合を除き、できるだけマスクの着用をお願いします。
4. 運動・スポーツの前後に手洗いや手指の消毒をお願いします。
5. 利用人数を制限します（可能な限り2m以上の距離を確保できる人数）。
6. 練習試合や大会の利用も可能としします。

【体育館・運動場】の使用区分は次のとおりです。

- ・早朝 5：00～9：00（運動場のみ）
- ・午前 9：00～12：00
- ・午後 13：00～17：00
- ・夜間 17：00～21：00

【テニスコート】の使用区分は次のとおりです。

- ・館山 9：00～21：00
- ・葛岡山 9：00～17：00
- ・人間田 9：00～17：00

7. 三つの密（密閉、密集、密接）を発生させないようにお願いします。
 - ・利用者同士の距離を2m以上開ける。
 - ・室内換気を確保する。
 - ・接近した距離での会話等を避ける。
8. 大声での発声を禁止します。
9. 定期的な消毒・換気のご協力をお願いします。